

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度社会教育委員会（第1回）	
開 催 日 時	令和5年6月22日（木）15：30～17：10	
開 催 場 所	宍粟市役所5階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長：福田洋平	
委 員 氏 名	（出席者） 福田洋平、田中美由紀、前野良造、谷口朱美、丸山記七郎、大垣陽子、大西宏之、小林泰持、林幸一郎、土井景子 （委任状出席） 志水良和、平田安子、井口幸仁	（欠席者）
事 務 局 氏 名	中田教育長、大谷部長、小河次長 （社会教育文化財課）水口課長、清水副課長、原田館長	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="radio"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（報告及び協議事項） ・委嘱書の交付 ・委員長（福田洋平）副委員長（田中美由紀）の選任 ・令和5年度社会教育文化財課等の組織について ・しそうの子ども応援事業について ・令和5年度社会教育関係主要施策・主要事業について ・令和5年度「宍粟の教育」について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	会議次第、宍粟の教育 ほか	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	<p>1 開 会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 委 嘱</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 委員長、副委員長の選任 委員長（福田洋平）、副委員長（田中美由紀）</p> <p>6 報告及び協議事項</p> <p>(1) 令和5年度社会教育文化財課等の組織について</p> <p>(2) しそうの子ども応援事業について</p> <p>(3) 令和5年度社会教育関係主要施策・主要事業について</p> <p>(4) 令和5年度「宍粟の教育」について</p> <p>7 意見等</p>
委員	<p>学校教育と社会教育の連携において、もみじ山の歴史について小学校の課外授業で教えてほしいと依頼があり、私が講師として案内したが、適任者がいればもっといい話ができただのではと考える。文化協会などを含めて社会教育の分野で活動する方を講師として学校へ紹介することは可能か。</p>
事務局	<p>学校から依頼があった場合は、当課の専門員（職員）を派遣している。文化協会や観光協会などとも連携して検討する。また、学校では年間のカリキュラムの中で校外学習、歴史文化、環境などを計画されているが、子どもの関心、興味のこともあり、講師の意図どおりに進まないこともある。このようなご意見があったことを7月の校長会にて説明します。</p>
委員	<p>文化協会では機関紙、資料などの電子保存化を計画している。文化財保存や図書館資料についても検討願いたい。</p>
事務局	<p>古文書の資料については電子保存化を進めているが、埋蔵品など文化財における全分野についての電子保存化は対応できていない。今後検討していく。</p>
委員	<p>放課後子ども教室について、山崎東校区は学遊館、山崎西、南校区は社会教育文化財課となっている。なぜ事務局が別々なのか。1本化できないか。去年から学遊館の担当も変わり困っている。また施設も利用しにくくなっている。ちゃんと引継ぎがされていないのではないか。放課後子ども教室の運営委員会</p>

事務局	<p>についても代表しているが欠席してもそのまま進んでいる。最低限やるべきことを誰が伝えているのか。連携が取れていないのでは。</p> <p>なかなか連携が取れていない状況について申し訳ございません。責任は教育委員会にある。連携を取っていくようにします。</p> <p>担当部署が異なる経緯として、山崎地区は学校数も多く、地区を南北に振り分けて学遊館と社会教育文化財課で担当していた。学遊館も生涯学習事務所も教育委員会の所管であったが、補助執行という制度により、学遊館は市長部局の所管となった。地域によって放課後子どもを含め、事業の中身は異なるが、基本の部分は違ってはいけない。最低限のルールが地域や場所によって変わることをないように整理していきたい。</p>
委員	<p>家原遺跡周辺、特に歴史資料館は充実した施設で良いところである。しかし閑散としており、もったいなく感じる。キャンプ場や温泉、広場、関連施設を含め、もっと活用できる方法があるのではないか。PRなどを考えてはどうか。</p>
事務局	<p>指定管理者と毎月定例の打ち合わせを実施し、まほろばの湯や家原遺跡公園を含めた周辺施設の活用方法について検討している。7月にはかぶとむしドームオープンもあり、関連イベントを実施予定です。今後も周辺施設の活用とPR方法について検討していきたい。</p>
委員	<p>歴史資料館の収納容量はどれくらいあるのか。寄付した方から整理されていないとの声を聞いているが。</p>
事務局	<p>今後文化財保存活用地域計画を策定していく中で計画を立てて整理していきたい。</p>
委員	<p>資料にある組織図について、たくさんの方々が教育に携わっておられる。子どもたちの小中学校の期間は9年間しかない。今後何年間かで教育を良くしていきたいと言われているが、すぐに動いて形になるような仕組みができればと思う。探求できる、子どもが知りたいことが学べることをしてほしい。言っていることは分かるし、計画に記載の内容も理解するが、大人の言っていることが子どもに伝わるのか。教育の中で形にしてほしい。</p>
委員	<p>新型コロナウイルスが5類に移行し、各事業や行事も復活してきている。どのようなことができるか。子ども会も人数が減ってきている。保護者の意欲も</p>

委員	<p>低下しているが、何か盛り上げていけるような事業をしていきたいと思う。専門分野のみなさまのご協力をお願いしたい。</p> <p>昨年まで3年間木育活動に携わってきた。市の担当課が森林環境課、地域創生課、教育委員会と分散している。今までやってきたことが一本化できていない。市も西播磨県民局もちぐはぐしてばらばらである。統一感がない。木育キャラバンにおいて、4・5年前に人材育成し、市内で指導者になっている方々に声がかかっていない。木育が指導できる人がいるのに連携がとれていない。私は環境の分野に携わっていて、昆虫リストを作成しているところだが、2022年の兵庫県レッドデータブックでは約260種類の昆虫があるが、その中で宍粟市内には約半分の昆虫が存在する。その環境に興味を持っている人が少ない。環境教育ができたらと考えている。環境授業がうまくできていないのではないか。市として小学3.4年生の体験事業、5年生の自然学校などがあるのもつたないなと感じる。</p>
事務局	<p>社会教育は学校教育、教育課程でやること以外のすべての教育分野が社会教育となる。子どもの健やかな成長、統一的な総合学習、環境教育を含めて、各学校でいろいろな取組、判断で事業を実施されている。9年間の統一ある教育において、環境教育は重要と考えている。また、部局の横断、横の連携を考えていきたい。</p>
事務局	<p>8 その他 スポーツに関する事務の市長部局への移管について説明。 事務局より事務連絡、今後の予定ほか。</p> <p>9 閉 会 副委員長</p> <p>17時10分 終了</p>